



毎年度、各省庁等の予算の範囲内において様々な補助金制度があります。その中の一つとして“IT 補助導入金”があり、正式名称を“サービス等生産性向上 IT 導入支援事業”として、経済産業省が行なう事業になります。中小企業・小規模事業者の生産性の向上を図ることを目的としており、ソフトウェアや IT ツール導入時の費用を補助するものになります。今回は、IT 補助金について、今年度のスケジュール等合わせてご紹介していきます

IT 補助導入補助金

◆概要

平成 30 年度は、総予算を大幅に引上げ、利用企業の総定数を、前年度の 15,000 社から 135,000 社を見込んでおります。

IT 補助金の対象となるのは、業務効率化を図る IT ツールや、ホームページの制作などが該当しますので、ホームページの作成又は刷新をお考えの方は、この機会にぜひご利用ください。

注意点として、ホームページの制作には一定の条件があり、新規の制作や、既存のものを新しく作り替える場合に対象となり、一部の修正等は対象となりません。

また、補助事業者の対象が、中小企業・小規模事業者としているため、資本金や従業員数などの一定の制限もあります。

◆H30 年度変更点

- ①補助金上限額 H29: 100 万円 ⇒ H30:50 万円 (下限額 15 万円)
- ②補助率 H29: 2/3 ⇒ H30: 1/2

◆補助額

補助対象経費に対して、1/2 以内になります。例えば、

- ①経費 80 万円 ⇒ 補助額 40 万円以内 (会社負担 40 万円以上)
- ②経費 120 万円 ⇒ 補助額 50 万円以内 (会社負担 70 万円以上)

◆補助金の手続き～支給後のスケジュール

申請のスケジュールから支給までのスケジュールについての確認になります。

①申請

	交付申請期間	事業実施期間
1次	4/20 ~ 6/4	交付決定後 ~ 9/14
2次	6/中旬~8/月上旬	交付決定後 ~ 11/中旬
3次	8/下旬~10/月上旬	交付決定後 ~ 1/中旬



各募集期間内に、IT 導入支援事業者を通じて申請を行い、その後補助金の交付決定が行われます。

②事業実施

交付決定後は事業実施となり、契約、納品、支払、完了報告となります。

③完了報告後

完了報告提出後は、書類審査を行い、確定通知書と補助金交付請求書が届き、請求完了次第指定口座に入金され、完了となります。

詳細については、IT 補助導入金のホームページにてご確認いただければと思いますが、簡単な年度スケジュールに関して、裏面に記載しておりますので、合わせてご確認下さい。



サービス等生産性向上 IT 導入支援事業 交付申請の手引き 参照

今月のいろいろ「掲示板」

労働保険の年度更新

労働保険の年度更新手続きは、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間を単位として計算されることになっています。その額は**すべての労働者に支払われる賃金の総額**に、その**事業ごとに定められた保険料率**を乗じて算定することになっています。この年度更新の手続きは、**毎年6月1日から7月10日までの間**に行わなければならない、**納期限は7月11日**となっています。お早目の手続きを心がけましょう。

スタッフブログ

弊所ホームページにて、**事務所スタッフによるブログ**を公開しております。税務にまつわる話や日常のできごとなどを掲載しておりますので、ぜひお気軽にご覧ください。<目録>
<http://ameblo.jp/yaraichotax/>

今月のあなたの運勢

血液型編

A型	B型	O型	AB型
前向きにと意識すればするほど苦しくなりそう。頑張りも大事ですが、時には心に休息も必要	人に助けってもらって嬉しくても、素直に感謝を表現できないかも。日を改めてでもお礼は伝えましょう。	大事なことを頼まれそう。引き受けるなら最後まで責任をもって。要件をきちんとこなすことで自分の自信につながるでしょう	人が大勢集まるような場所へ参加すると、好感のもてる人との出会いがありそう。周囲の人にあなとも触発されそうです



優経税理士法人

～（経済産業省認定）経営革新等支援機関です。～

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 6-48TOMOS 神楽坂 4 階

TEL03-5206-7457 FAX03-5206-7458

✉ukz@uk-g.co.jp 🌐http://www.uk-g.co.jp



いつでもお気軽にお問い合わせください。スタッフ一同、心よりお待ちしております。